

★ 火薬類取締法施行細則を廃止する規則（規則第一号）（消防保安課）

一 廃止の要旨

火薬類取締法に係る知事の権限に属する事務が県内全市町に移譲されたこと等に伴い、火薬類取締法施行細則を廃止した。

二 施行期日

令和三年一月七日